

令和2年度『さいたま市社会福祉審議会』議事録

- 1 日 時** 令和2年8月25日(火) 14時00分開会
15時30分開会
- 2 場 所** ときわ会館5階大ホール
- 3 出席委員** 石塚 章夫 大麻みゆき 大川野英子 大野 智子 尾崎 康 梶川 義人
(五十音順) 加藤シゲヨ 金子 裕子 川方 弘子 岸田 誠 岸田 正寿 栗原 保
・敬称略) 栗和田 敏 桑原 裕通 小林 秀祐 小松 丈祐 坂田 俊夫 篠崎 智子
鈴木 文子 鈴木真由美 高山 裕子 武田ちあき 田中 孝之 辻 美由紀
刀根 洋子 根本 淑枝 服部 圓 濱田 浩 半田 達也 引間 成子
古舘 幸子 松尾 創 松尾 浩子 宮嶋 順也 山崎 秀雄 山中 冴子
若杉 直俊
以上37名
- 4 欠席委員** 関根すみ子 関根 隆俊 卷 淳一 松本 辰美 松本 雅彦 柳垣 秀徳
(五十音順) 和田 伸悟
・敬称略) 以上7名
- 5 出席職員** 木村 政夫 保健福祉局長 金子 博志 子ども未来局長
青木 龍哉 保健福祉局理事 加藤 治 子ども育成部長
中村 満良 福祉部長 佐野 篤資 幼児未来部長
西澤 正夫 長寿応援部長 黒田 安計 子ども家庭総合センター所長
吉田 亀司 生活福祉課長 吉野 博之 総合療育センターひまわり学園所長
大畑 真二 障害政策課長 安部 健一 子育て支援政策課長
西淵 亮 障害支援課長 磯 清美 青少年育成課長
清宮さと美 年金医療課長 小池 祐司 幼児政策課長
大室 登 障害者更生相談センター所長 大砂 武博 のびのび安心子育て課長
宇土 幸雄 障害者総合支援センター所長 中根 靖之 保育課長
山崎 勝 高齢福祉課長 金子 賢二 子ども家庭総合センター総務課長
高野 一徳 いきいき長寿推進課長 米山 一則 南部児童相談所副参事
横川 康夫 介護保険課長 竹内 成仁 総合療育センターひまわり学園総務課長
黒須由紀子 総合療育センターひまわり学園医務課長
高山 充 総合療育センターひまわり学園育成課長
清水 泰 療育センターさくら草所長

6 傍聴人 0名（定員5名）

7 内 容

1 開会

2 挨拶

さいたま市長 清水勇人

委員出席状況

委員44名中37名の出席により会議が成立

3 さいたま市社会福祉審議会について

資料1により、さいたま市社会福祉審議会の概要について説明 [福祉部長]

4 議事

(1) 令和元年度さいたま市社会福祉審議会各専門分科会審議状況等について

資料2により、各専門分科会長又は分科会所管課長から審議状況等の報告

- ① 民生委員審査専門分科会 報告 [分科会会長]
- ② 障害者福祉専門分科会 報告 [障害支援課長]
- ③ 高齢者福祉専門分科会 報告 [分科会会長]
- ④ 地域福祉専門分科会 報告 [分科会会長]
- ⑤ 児童福祉専門分科会 報告 [分科会会長]
- ⑥ 児童虐待検証専門分科会 報告 [分科会会長]
- ⑦ 特定教育・保育施設等重大事故検証専門分科会 報告 [分科会会長]

(2) 令和2年度さいたま市福祉施策の主要事業について

資料3により、令和2年度さいたま市の福祉施策主要事業の概要及び予算額について説明

- ①保健福祉局福祉部の主要事業の説明 [福祉部長]
- ②保健福祉局長寿応援部の主要事業の説明 [高齢福祉課長]
- ③子ども未来局の主要事業の説明 [子育て支援政策課長]

<質疑応答>

(篠崎委員)

資料3 8ページにありました No.8「要介護状態等改善奨励事業」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりましたとの説明がありましたが、高齢者関係の事業というのはこの事業に限らず、中止になると、ある程度影響が出るものが多いのではないかと懸念しております。中止することにより高齢者の方が引きこもってしまうことや、介護が進まないことになると、ますます社会的にはよくないと思います。新型コロナウイルス感染症の中で市としてはどのように事業を推進していこうと考えているか、見通しなどお聞かせいただければと思います。

(介護保険課長)

ただいまのご質問でございますが、こちらの事業につきまして、年度当初から実施すべきかどうかを新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見定めながら、検討してきたところでございます。しかしながら、5月以降も取材等に行くにあたりまして、入所者あるいは利用者の方々との接触する機会が多くなる等、危険性が高いということを考えまして、今年度に限ってはこの事業について、中止をした方がいいだろうと考えたところでございます。

しかしながらこの事業につきましては必要であること、また、事業者にとっても非常に励みになるということ承知しておりますので、来年度以降につきましては、可能であれば、実施していきたいと考えているところでございます。

(篠崎委員)

中止された事業につきましては、やむを得ないことだと思います。今年は見合わせることは妥当な判断だと思います。本事業以外にも高齢者に係る様々な事業があると思います。中止された事業以外にも実質的に実施が難しい事業があるのではないかと聞いていて思いました。高齢者の事業全般について他にも中止になるものがあるかと思いますが、そのへんのご意見をお聞きしたいと思います。

(長寿応援部長)

基本的には高齢者の方々に係る様々な事業に対して、これまでと同様にしっかり取り組んで、高齢者の方がいつまでも元気で暮らしていけるようにと考えているところでございます。しかしながら、皆様ご存知のとおり、高齢者の方は新型コロナウイルスに感染した場合、特に重症化しやすいということが言われております。そのため、私共としても事業を進めたいとは考えておりますが、市民の方々、高齢者の方々の命を守ることが最優先であると考えております。例えばですが、公民館等において行っている体操などは、非常に高齢者の方の健康維持につながっていること。また、色々な方とお話することにより心身ともに健康につながる大変重要な事業と考えております。しかし、こちらはまさに3密になり、新型コロナウイルスの感染につながる懸念があるため、なかなか実施できないところでございます。この先、新型コロナウイルス感染症がどのようになっていくかはわかりませんが、今申し上げたことを常に留意しながら、高齢者に係る事業について取り組ん

でまいりたいと考えております。

(栗和田委員)

資料3 2ページにありますNo.5「(仮称)福祉丸ごと相談センターモデル事業」について、2点ほどお伺いいたします。

1点目は、説明の中で、平成30年の社会福祉法の改正により福祉丸ごと相談センターモデル事業に取り組んでいるということでした。予算規模としては小さいと思いますが、一步進んだということでもうれしいことです。多様な悩みを抱えた方に対応するための包括的な相談・支援体制が重要になると思います。そのため、このモデル事業を着実に進めていただきたいと思います。そこで質問になりますが、このモデル事業の事業体制について教えていただきたいです。また、これは浦和区における取組になると思いますが、これは浦和区内の方を対象としたものなのか、市内全域の方を対象としたものなのか教えてください。

2点目は、本年において社会福祉法等の改正があり、こちらは地域共生社会実現のための法改正であったかと思いますが、複合化した市民のニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の整備といったものが謳われていますが、それについてのお考えをお聞かせください。

(福祉部長)

福祉丸ごと相談センターにつきましては、モデル事業として今年度より浦和区において実施しております。事業体制としましては、2人の職員を配置しており、一人は福祉の経験がある市職員、もう一人は福祉の仕事に携わった経験のある会計年度任用職員でございます。また、窓口は水曜日を除く平日の、朝の9時から夕方4時半まで開設しております。

相談の対象者につきましては、本モデル事業は浦和区において実施しているため、浦和区内の方を対象に実施しているところでございます。本モデル事業につきましては、来年度において4区、再来年度においては10区の展開を目指して進めているところでございます。

最後に、包括的支援体制の整備についてですが、「市町村圏域」と「住民に身近な圏域」の両面で事業を進めております。こちらの福祉丸ごと相談センターにつきましては、市町村圏域における取組として設置しております。住民に身近な圏域につきましては、地域の様々な主体が連携して行うことなどが重要であり、相談事例集の作成や交流会の開催などを検討しているところでございます。

(加藤委員)

資料3 5ページにありますNo.14「障害者総合支援センター障害者支援事業」でございますが、就労している方の支援が多いかと思いますが、雇用創出という観点から、神奈川など様々なところで取り組まれている時短就労というものがとてもよいのでぜひ取り入れて欲しいとのお話を以前させていただきました。すぐにできるものとは考えておりませんが、現状や今後のお考えなどについてお聞かせいただきたいと思っております。

また、もう一点になりますが、こちらの審議会の内容と少し違うかもしれませんが大切なこととなりますのでご質問させていただきます。昨年、桜区において大きな水害があった際ですが、障害

のある方が避難所に行きました。要配慮者名簿に登載がある方で、民生委員などと連携して円滑な避難ができるように誘導しているところですが、その避難された方が誰にも取り次いでもらえなかった例がありました。今年新型コロナウイルス感染症があることも含めて避難所の運営をどう考えていらっしゃるかお伺いしたいです。各部署において一生懸命に対応して大変であったと思いますが、勇気を出して避難したにもかかわらず、誰にも取り次ぎや対応してもらえなかったことはとても不安であったと思いますので、いろいろな立場の方がいらっしゃるこの場において理解してほしいという意味も込めてご質問させていただきます。

(障害者総合支援センター所長)

短時間就労についてですが、今年の4月から20時間以内の短時間就労については雇用調整金の対象となってきたこともあり、枠組みについて広がってきているところだと認識しております。また、超短時間就労についてですが、川崎市とソフトバンクにおいて取組をされているとお伺いしております。本事業は、福祉の分野としては新しい考え方であり、その中でモデル事業として進めているものと考えておりますため、今後、川崎市やソフトバンクなどの他の状況を注視し、本市として可能なものについて研究をしていきたいと思っております。

(障害支援課長)

避難所は、本市の職員と地域住民の方と一緒に力を合わせて運営しているところでございますことから、本日は防災関係の職員は来ておりませんが、障害者団体の皆様のご意見につきましては、私達が間に入り、共通の認識の中でより良い避難所運営になるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(武田委員)

資料3 17ページにありますNo.19「子どもの社会参画推進事業」についてお伺いしたいことがございます。こちらは、子どもたちの仮想のまちをつくるという大変夢のある事業であり、また複数年度実施しておりレガシーが蓄積されてきており、大変良い事業であると思っております。こちらはとても良い形で続いてきていると思っておりますが、こちらにさいたま市の主権者教育をつなげていただくことは可能なのかどうか伺いたいです。現在においても、さいたま市の主権者教育はパンフレットなどを見ますととても大きなビジョンがあると思っておりますが、子どもたちや市民の方々にとって主権者教育は、まだまだ投票教育のような印象があるのではないかと思います。個人的には、主権者教育とは本物の投票箱に投票するというより、子どもたちが社会を作っていこうと思うことが重要ではないかと思います。そのため、選挙に行くということだけではなく、選挙に行くことにより社会に関わるということを選挙管理委員会だけではなく、教育委員会や御課が協力し、本事業を発展的に拡大していくことが可能かどうかについて質問させていただきました。

(子育て支援政策課長)

子どもの社会参画推進事業において主権者教育が取り入れられないかどうかという質問かと思いますが、この事業においては、現在NPO法人等が実施する事業に対して本市が補助金を出すという形で進めております。委員のおっしゃる内容については、今後の事業を実施する法人に対して伝えていきたいと思っております。また、現に子どもの作るまちの中で区長を選ぶなど、選挙に関わることを実施させていただいているところから、そういった内容の中で実施させていただければなと思っております。しかしながら、今年度において、本事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の方法を3密にならず、新しい生活様式にあわせたものでできないかどうか検討しているところでございます。その状況の中で、現在、事業を実施している10区のうち8区の法人から今年度は事業を見送らせたいとの連絡来ておりますことから、残りの2区についてはこのご意見についてお伝えさせていただきたいと思っております。

(田中委員)

資料3 9ページにありますNo.12「東楽園再整備事業」についてですが、こちらは今年度高額な予算が組まれており、造成工事や設計業務が含まれていると思っておりますが、具体的にはどのような健康増進策やスポーツができるようになるのか、また、どのような施設ができるのかどうか決まっている範囲で教えていただければと思っております。

(高齢福祉課長)

東楽園の再整備につきましては、今回は用地取得ということで高額な予算を組ませていただいております。そして、施設の完成につきましては現在令和6年度末を予定しているところでございます。そのため、これから具体的に決まっていくところでございます。現時点になります。スポーツについては温水プールを設置する予定でございます。他には高齢者の方の機能回復訓練室を設け、皆様の体力増強に資するようにと考えているところでございます。

(田中委員)

ありがとうございます。屋内についてはよくわかりました。屋外については何かありますか。

(高齢福祉課長)

屋外につきましては、基本的には駐車場や緑地帯が設けられる予定でございます。緑地帯は芝生であり平面な公園のようになりますため、そういった場所で運動をしていただくことができるかと思っております。

(田中委員)

これから計画について練っていくようであれば、**資料3** の同じページにございますNo.11にも事業がありますように、最近高齢者の運動が非常に盛んでございますことからグランドゴルフ場など、場所があれば、西楽園に使われているような施設をお願いしたいと思います。

(高齢福祉課長)

新しい東楽園ができた後になります。現在東楽園が立っている場所についてグラウンドとして整備させていただきたいと考えております。そちらをグラウンドゴルフ場として活用していただくことは可能かと思っております。

(梶川委員長)

お時間の関係で、次のお一方で最後とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

特に無いようでしたら、私から2点ばかりお話をさせていただきたいと思っております。私はいくつかの分科会に参加させていただいておりますが、その中で次期計画についての資料があり、2点ばかり驚くことがございました。

1点目はアウトカムについてです。こちらは、ある事業が誰に対してどのようなご利益をもたらすかという内容でございます。これまでもアウトカムについて明確にすることをお願いしてきたところですが、計画の中において文言として記載されているものもあり、非常に好ましいと思いたしました。

2点目としましては、最近欧米で流行っているEBPM(科学的根拠に基づく政策立案)が、計画の中に少しずつ行われようとしていました。科学的根拠というものを考えて政策立案するとご利益が大きくなり、市民みんなの納得するものになると思っております。これは今後世界的な潮流であるが、日本ではまだまだ進んでいないと言われていたなか、本市の計画の中に特徴として見えているということは非常に好ましいものと思っております。そのため、是非アウトカムと科学的根拠を大切に立案を促進させていただきたいと期待しております。

(3)その他

特に意見はなし。

5 閉会

委員長により閉会